

平成26年第6回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成26年 6月25日(水)
午前9時30分 から 午前10時03分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(15名)

1番	田中安雄	2番	池崎計介
3番	錦戸幸春	4番	大仁田金次
5番	内尾明美	6番	福田正明
7番	山本政人	8番	田中文彦
9番	福山健	10番	小野陽一
11番	塚田修彦	12番	渡邊和人
13番	春本一喜	14番	山下時義
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(0名)
5. 議事日程
 - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 - 日程第2. 議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 日程第3. 議案第54号 農用地利用集積計画の認定について
 - 日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 野田尚之・局長補佐 坂本重志・主幹 田尻龍一

7. 会議の概要

1. 開 会

開会午前 9時30分

事務局 おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から平成26年第6回の農業委員会総会を開会致します。
はじめに、岡村会長よりご挨拶をお願い致します。

岡村会長 みなさん、おはようございます。先月の総会には私怪我を致しまして欠席をさせていただきました。深くお詫びを致します。皆様方既に新聞等の報道でご存じのことと思いますが、政府の規制改革会議でJA改革や農業委員会の改革案が検討されております。
農業委員の約9割で委員の選挙制の機能していない、選挙がなされていないということや若者や企業を呼び込むために農業委員も変わっていかねばならない。ということで農業委員会の選挙制度は委員の公選制を廃止し、市町村の議会同意を得た上で市町村長の選任制に変えるという構想でございます。各団体からの推薦委員は廃止し、委員の数も現行の半分程度にするという規制改革の案でございます。農業会議所の森会長は改革案が示された農業委員会の見直しに対して現場で奮闘している農業委員にやる気に水を差すと強く反対をされております。これに対応した蒲島知事はJA、農業委員会とスクラムを組み農地集積を果たしてきた岩盤や既得権益団体と感じたことはないと同調されております。自らがやる必要があると述べていらっしゃいます。これより議事に入ります。

2. 議事録署名委員及び総会書記の指名

議 長 それでは議事日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、7番の山本政人委員さんと8番の田中文彦委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、坂本氏、田尻氏を指名を致します。

議 長 | それでは、日程第2．議案第53号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局 | はい、議事に入る前にですね本日は委員さん全員ご出席でございますので、総会は成立しております。

3, 議 事

事務局 | はい、それでは議事日程第2．議案第53号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明致します。3ページをお開き下さい。

議案記載の申請人は議案記載のとおりです。申請物件の表示は坂瀬川の畑1筆262㎡です。転用の目的は個人住宅です。転用しようとする理由の詳細は、譲受人は、実家である両親及び姉家族と同居しており、部屋数や駐車場の確保ができず手狭であるため、自宅の新築を考え実家周辺で土地を探していた。申請地は、実家敷地と隣接しており利便性が高く、駐車場も確保できるため所有権移転及び転用申請に至った次第である。他に代替えとなる土地も無いことから申請地を個人住宅用地として整備し利用したいというものです。場所及び資料につきましては4ページから9ページに図示しております。

農地法に基づく農地転用の許可の検討事項の転用目的及び使用目的の実現性の適否ですが、土地の選定、申請事由の妥当性及び被害防除対策についても、事業計画、資金計画、位置図、平面図、字図、配置図、給排水計画図、排水同意書等関係書類も添えられており審議要点については、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果適当であると判断しております。申請箇所は農振農用地の除外地域であり、農地区分は農業公共投資の対象となっていない10ha未満の小集団の生産性の低い農地の理由から第2種農地と判断しております。以上です。

議 長 | はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願い致します。

5 番 | はい。

議 長 | はい、どうぞ。

- 5 番 あとう、この申請地はですね申請者の実家のすぐ隣にありまして、現在は葛まきが生い茂って非常に荒れております。そこに最近までは栗も植えてあったんですがそれも伐採されて、今本当に葛巻きがずっと巻いている状態なんです。この申請者は最近結婚されて、やはり実家の方が手狭とここに理由が書いてありますけど、そういう理由でここに住宅を建設したいということですのでこちらの方の許可申請に出されている状態です。どうぞ許可の方をよろしくお願い致します。
- 議長 ありがとうございます。只今〇〇委員さんからご意見がございました。詳しく担当委員さんからご説明いただきましたが他にこの件につきまして挙手をお願いを致します。
ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長 無いようでございますので、この件についての賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
- 議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので許可することにいたします。
続きまして、日程第3議案第54号農用地利用集積計画の認定についてを上程を致します。
事務局から説明をお願いをいたします。
- 事務局 はい、それでは、日程第3議案第54号農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。12ページをお開き下さい。
新規設定で一件ございます。
利用権の設定を受ける者は、議案記載の個人です。設定する土地の所在は苓北町志岐の田2筆3, 242㎡です。利用権の種類は使用貸借権です。利用内容は水稻、レタス作付です。期間は10年6ヶ月です。親子間の貸借となっております。
13ページをお開き下さい。所有権移転で2件ございます。所有権を移転するものは個人で所有権の移転を受ける者は熊本県農業公

社です。土地の所在は2件とも苓北町志岐で地目は畑でございます。
以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。この件についてご意見のある方は
挙手をお願いを致します。
ございませんか。

4 番 挙手

議 長 はい、どうぞ〇〇〇さん。

4 番 この件はですね、売買交換というような形で〇〇〇〇さんと〇〇
〇〇さんの関係でございますが、公社が中に入っていたいてです
ね、私が担当で出席しました。どうぞよろしく申し上げます。

議 長 他にございませんか。
無いようでございますので、この件についての賛成の方の挙手を求
めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、許
可することに致します。

議 長 議案につきましては以上でございますが、事務局から他にござい
ましたらお願いをいたします。

はい、それでは、その他の事項でご説明致します。

(資料により説明する)

- 1、農地法施行規則第53条第1項第5号に基づく届出について
申請者 苓北町志岐660番地 苓北町商工観光課長 立山清剛
対象農地 苓北町富岡字中の浦834番 他1筆
所有者 苓北町〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇
目的 アダム荒川記念広場(公園)整備のため
工事期間 平成26年6月30日～平成27年2月28日

2、平成26年度「全国農業委員会会長大会及び会長・事務局長合同研修会」の報告について

山下職務代理者から本大会の概要について報告あり

3、平成26年度苓北町農業委員会及び苓北町農政審議会合同視察研修について

期 日 平成26年7月22(火)日～23日(水) 1泊2日

視察先 玉名市 有限会社北部農園他

4、熊本農業ステップアップ運動の各チームの年間計画について
総会終了後各チームに分かれて協議する

5、その他

次回農業委員会総会予定

平成26年 7月25日(金) 午前9時30分

議長 農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして平成26年第6回総会を閉会いたします。

閉会午前10時03分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____